

# 第三次川越市総合計画後期基本計画スタート 将来都市像

## ひと、まち、未来、 みんなできつくる いきいき川越

これから5年間(平成23年度から同27年度まで)のまちづくりの指針となる第三次川越市総合計画後期基本計画が、4月からスタートしました。同計画の概要について紹介します。全文については、市ホームページ、出張所・連絡所・公民館・図書館などで見るができます。

### 政策企画課 224・5503

#### 総合計画とは

総合計画は、まちづくりを進めるうえでの指針。目指すべき将来都市像の実現に向け、目標や必要な方策を定めています。

#### 総合計画の構成・期間

第三次川越市総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の三層で構成されます。

基本構想に基づき策定される基本計画のうち、平成18年度にスタートした前期基本計画の計画期間が満了したため、同23年度から同27年度までを計画期間とする後期基本計画を策定しました。

#### 社会状況の変化

市の今後のまちづくりに影響を与える社会状況として、次の七つの視点を踏まえて検討を行いました。

- ① 急激な少子高齢化と人口減少
- ② 持続可能な社会への新たな展開
- ③ 世界経済の運動性の高まりと地方自治体への影響
- ④ 求められる安全・安心な暮らし
- ⑤ ICT化・グローバル化の進展
- ⑥ 地方の自主性・自律性の確立
- ⑦ 市民、事業者、民間団体との協働

#### 小江戸かわごえ重点戦略

後期基本計画では、厳しい財政状況が見込まれる中で、第三次川越市総合計画の将来都市像を実現するため、新たに「小江戸かわごえ重点戦略」を設けました。この戦略では、分野別計画の施策の中から、重点的に取り組むものを三つの戦略ごとに整理し、分野別計画とは別に体系化しました。

※ ICT化…ネットワーク通信による

情報の共有化

## 小江戸かわごえ重点戦略

未来につなぐ  
ひとづくり戦略

### ① 安心して子育てができる環境づくりの推進

多様化する保育ニーズに対応するため、保育の質・量の向上に努めます。また、子育てを地域で支えるため、家庭、学校、地域、事業所、行政の連携や協力を努めます。

### ② 生涯にわたる健康づくりの推進

健康づくりの推進、医療体制の充実に努めます。また、スポーツを通じた市民の健康の増進や体力の維持向上を支援します。

### ③ 生きる力を育む学校教育の推進

児童生徒の豊かな人間性を育み、確かな学力を身に付けるため、特色ある教育や社会体験を実施します。また、家庭や地域と連携し、特色ある学校づくりを推進します。

### ④ 生涯学習と文化活動の推進

市民主体の多様な学習活動を支援するとともに、芸術文化活動への支援を通じて文化芸術の振興に努め、いきいきとしたひとづくり、活力あるまちづくりを推進します。

活力と魅力あふれる  
まちづくり戦略

### ① 魅力あふれるまちづくりに向けた都市機能の充実

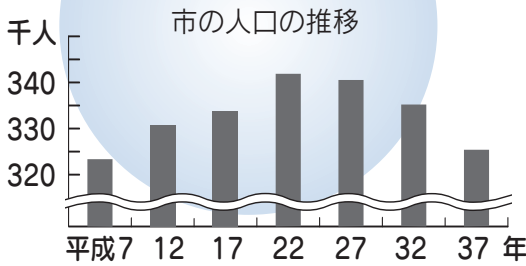
安全で住みやすい魅力あふれるまちづくりに向けて、幹線道路、駅前広場、斎場などの都市機能の充実を図ります。

### ② 効果的な交通円滑化の推進

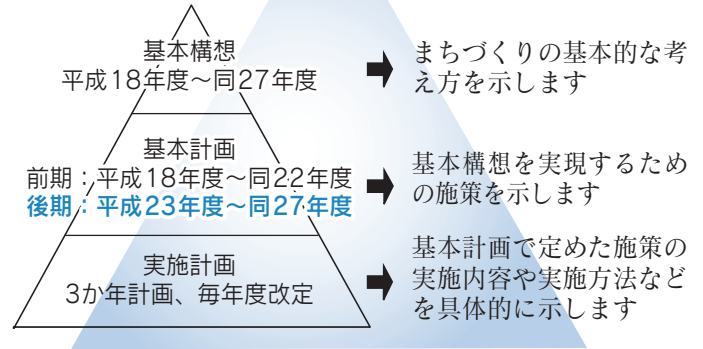
交通渋滞の要因と考えられる交差点の改良や道路の整備とともに、適切な交通規制の検討により、交通円滑化を推進します。

## 人口推計

後期基本計画の策定にあたり、今後の人口推計を行いました。市の人口は、平成7年から同22年にかけて緩やかに増加し、34万人に達しました。同22年から同27年にかけては、同程度の水準で推移しますが、その後は徐々に減少していくものと見込まれます。



## 総合計画の構成・期間



## 分野別計画

後期基本計画では、将来都市像実現のため、行政分野を7つの章(基本目標)に分類し、章ごとに施策の具体的な方向性を示しています。

### 共通章

- 第1章 - 保健・医療・福祉 - 協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進とともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち
- 第2章 - 教育・文化・スポーツ - 学びと交流を深め、豊かな心と文化をはぐくむまち
- 第3章 - 都市基盤・生活基盤 - 人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち
- 第4章 - 産業・観光 - にぎわいに満ち、活力ある産業を育てるまち
- 第5章 - 環境 - 人と自然がともに生きる、地球環境にやさしいまち
- 第6章 - 地域社会と市民生活 - 人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち

- ① ふれあいと思いやりのある地域づくりの推進**  
地域における課題の解決に向けて、協働による各種事業の実施に努めるとともに、地域が主体的に取り組む公共的活動を支援し、住みよい地域づくりを推進します。
- ② 環境への負荷を低減する施策の推進**  
市民の理解と協力を得ながら、ごみの減量化、資源化を推進し、二酸化炭素の排出の削減に努めます。また、優良な農地や樹林地等の保全とともに、公共施設や一般家庭の緑化を推進します。
- ③ 安全で安心な施設整備の推進**  
道路や公共施設のバリアフリー化や歩行者の安全確保などを推進します。また、公共施設の耐震化を推進し、災害時の避難場所や活動拠点としての機能の確保に努めます。
- ④ 地域における防災・防犯の推進**  
地域の安全や安心を確保するため、地域の団体、関係機関、行政が連携するとともに、地域住民が主体的に取り組む自主的な防災活動や防犯活動を支援します。
- ③ 活力あるまちづくりに向けた産業の活性化と雇用の促進**  
市場から高い評価を得ている「川越ブランド」農産物の生産振興を図り、商店街のにぎわいや魅力を創出する事業を支援します。また、関係機関等と連携し、雇用の促進に努めます。
- ④ 「また訪ねたい街・川越」に向けた観光施策の推進**  
歴史的文化遺産や産業、地域に残る伝統などの観光資源を生かした事業を推進します。また、貴重な緑や水辺を活用した小江戸川越の新たな魅力づくりや、観光客を迎える環境の整備を市民とともに推進します。

快適で安心できる  
くらしづくり戦略